

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 平成 30 年度第 1 回東久留米市環境審議会
2. 日 時 平成 30 年 10 月 1 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 703 会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略) 杉原弘恭 (会長)、水戸部啓一 (職務代理者)、秋田英雄、重藤さわ子、宮川正孝、濱中冬行、田中章、宗友之、牛谷昌弘 (以上 9 名)
5. 欠席委員氏名 (敬称略) 三間優子、新津萌乃、池田裕治 (以上 3 名)
6. 事務局職員名 下川環境安全部長、岩澤環境政策課長、小林生活環境係長、芹澤計画調整係主任、齊藤計画調整係主事
7. 傍聴人 なし
8. 委員委嘱式
 - (1) 開会の辞
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 環境審議会委員自己紹介
 - (5) 事務局の紹介
9. 次第
 - (1) 環境審議会について (資料 1)
 - (2) 会長の選出・職務代理者の指名
 - (3) 議 題
 - ①かんきょう東久留米 29 年度版について (資料 2)
 - (4) その他
10. 配布資料
東久留米市環境関連条例 (抜粋) … 資料 1

かんきょう東久留米 平成 29 年度（暫定版）… 資料 2

第 8 期東久留米市環境審議会委員名簿 … 資料 3

【委員参考資料】

市民が日ごろ気になっている環境問題（第 2 2 回環境フェスティバルアンケート集計）

【当日配布資料】

エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告書に記載のエネルギー消費原単位の悪化状況について … 資料 4

東久留米市の環境基本条例・環境計画 … 資料 5

かんきょう東久留米（平成 2 9 年度版）評価・課題シート

みんながこのまちの生物係～森の宝物を探しにいこう！～ チラシ

11. 平成 30 年度第 1 回環境審議会

- ・ 出欠席者の報告 出席 9 名、欠席 3 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 環境審議会について（資料 1）

【事務局】資料 1 の説明。

- ・ 市の環境行政の基軸となる環境基本条例では、第 1 条に「この条例は、環境基本法及び東京都環境基本条例」に基づき、環境の保全、回復の創出について、基本理念を定め、東久留米市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全等に関する施策の基本的な事項を定めることにより、これら環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保することを目的とする」としている。
- ・ 審議会の位置付けは、第 2 0 条「市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議するため、市長の付属機関として、東久留米市環境審議会を置く。」と定められており、第 2 項に「(1) 環境計画に関する事項 (2) 環境保全等の施策に関する基本的事項 (3) 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事項」について審議すること明記されている。
- ・ 皆様にご審議いただくのは、環境基本計画等の策定に携わっていただき、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などの年次報告の進捗についてご評価をいただく予定となっている。

(2) 会長の選出・職務代理者の指名

- ・ 会長に杉原委員が選出され、職務代理者の水戸部委員が指名された。

(3) かんきょう東久留米（議題① 資料2）

【事務局】資料2の説明。

- ・東久留米市環境基本条例第9条に基づき、市の環境の状況及び環境保全に関して講じた施策などについて年次報告しているもの。併せて、東久留米市環境基本計画及び緑の基本計画の点検・評価も行っている。
- ・第2章環境基本計画では「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」を将来の環境像とし、8つの個別目標を定めている。
- ・平成29年度の取組みの中で、特徴的な部分を説明する。
- ・P6、平成29年度より黒目川、落合川について河川水質類型が見直された。黒目川はC類型からA類型に、落合川は類型指定無しからAA類型に指定された。
- ・類型指定の見直しにより、適応する環境基準の項目に大腸菌群数が加わった。
- ・河川水質調査を黒目川、落合川、立野川で年3回行った。全ての地点で、大腸菌群数について環境基準を満たしていなかった。
- ・東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川と交差する地点で周辺の地下水に配慮した橋梁形式による工事が完成した。
- ・P23、市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行っている。
- ・地元の農産物PRと学校給食、地元消費について東久留米市農業振興計画の重点事業3「地場産農産物販売の拡大」を掲げている。また、重点事業4として「学校給食供給への仕組みづくり」に取り組んだ。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育の授業では地域の農家の方に講師として、ご登壇いただいていた。昨年度に引き続き12月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。
- ・P31、平成30年3月に東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し・東久留米市生物多様性戦略を策定し、平成28年度に実施した生物調査の内容を含め、生きものモニタリングを実施するために市民観察種を選定した。
- ・P33、都市公園に設置されている公園等について、水銀灯をLED化することによってCO2の排出及びコストの削減を図った。
- ・平成30年3月に東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。
- ・P39、5月と11月に環境美化推進員を中心に環境美化マナーアップキャンペーンを実施した。ポイ捨て禁止看板を作成し、希望する市民に配布した。また、ポイ捨ての苦情があった際は、現地確認の上、啓発看板の掲示を行った。
- ・家庭ごみ有料化開始に伴い、家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行うとともに、自治会や学校などを対象とした説明会を

57回（参加者延べ2,484人）開催し、広く市民に対してごみ減量の意識付けを図った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成の継続実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。

- ・P42、騒音・振動、野焼き、空き地、空き家等の生活公害の相談を随時受付、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・P49、平成29年6月10日（土）11日（日）に環境フェスティバルを開催した。参加者数…2456名/2日間。
- ・平成29年11月19日（日）に環境シンポジウム「みんながこのまちの生きもの係Part2」を開催し、第十小学校4年生、本村小学校5年生、自由学園男子部及び最高学部の皆さんに学習発表をしてもらった。
- ・個別目標7について、委員資料で事前配布いたしました「市民が日ごろ気になっている環境問題（第22回環境フェスティバルアンケート集計）」につきまして、杉原会長よりご説明があった。

【会長】（委員資料説明）

- ・P52にある来場者アンケート質問項目は21項目あり、数字はそれを集計したもの。質問項目は環境基本計画の個別目標と対応させている。順位をみると2017年と2018年で1位から7位で変動はあまりない。
- ・市民が身近に直接感じていることであると考えられる。
- ・土地利用変化を示したグラフにて、畑・水田・山林が経済成長期からベッタウン化で減少しているが、世帯数の伸びと宅地の伸びはきれいに比例している。

【事務局】（引き続き資料2の説明）

- ・P59、第3章第二次緑の基本計画の取り組み状況では、5つの基本方針、20の個別目標を定めている。
- ・P64、河川の水質悪化防止のため、約9世帯程度の公共下水道への接続を実施した。
- ・P66、公園長寿命化計画により、11公園について遊具更新を行った。
- ・P68、平成30年3月東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しに包括する形で東久留米市生物多様性戦略を策定した。戦略の中で生きものの保全に対する市民の意識啓発する目的として市民観察種を、施策の点検管理の指標の一つとし代表種を位置付けた。
- ・P70、公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を行っていただいた。
- ・以上が特徴的な部分であり、委員の皆様から頂いたご意見や評価をP2の「平成29年度に評価された特徴的な取り組み」及び「課題と今後の進め方」に掲載していく。「かんきょう東久留米（平成29年度版）評価・課題シート」に記

入し10月末までに提出をお願いしたい。いただいた意見を掲載して発行をしていきたい。よろしくお願いします。

【会長】

- ・基本的には委員の皆さんの宿題となる。
- ・最終的な取りまとめは会長に一任してもらいたいが、只今の説明について意見・質問はあるか。

【委員】

- ・P6、水質類型について、どこが基準を定めていて、基準の内容はどのようなものなのか。どんな資料をみたらよいか。

【事務局】

- ・東京都が定めた基準となっている。基準値は類型ごとに分かれている。今まで黒目川はC類型であり、C類型には大腸菌群数は入っていなかったがA類型になったことで大腸菌群数が基準に含まれるようになった。

【委員】

- ・環境省のHPをみてもらうと詳細の基準の表がでてくる。

【会長】

- ・注記でいれたらいいのではないか。詳しくはHPを見て下さいのような。

【事務局】

- ・わかりやすい表をいれていく。

【委員】

- ・P39、有料化になって一定量の削減が出来たのはよいことだが、不法投棄の問題が今でも少し見かける。
- ・戸別収集はよいが、外に出していると何もかけていないとカラスがあさっているからごみ対策課に対策を申し入れてほしい。

【事務局】

- ・基本的には事前にお配りしたゴミ箱を使用してもらっている。また、風が吹いて飛んでしまうなどの問題があるときは網をかぶせるなどして対応してもらえると一層カラス対策にもなる。

【事務局】

- ・御質問いただいた内容など具体的に周知してほしい等、評価・課題シートに書いてもらえればと思う。

【委員】

- ・P47東京都一般環境大気測定局の測定結果、P48東京都沿道の大気汚染状況測定結果の表について、平成21年度からと平成20年度からなど掲載しているデータの開始が違う。過去10年分として、平成20年度からに統一したらよいと思う。また、項目名をきちんと入れてもらい、項目名と単位の間の実線は変

更した方が分かりやすい。

【事務局】

・統計の作り方も参考にしながら、修正を行っていきたい。

【会長】

・修正の際には、有効数字もバラバラになっているので統一した方が良いと思う。

【委員】

・データの意味を分かりながら整理して掲載してもらえるとよい。P48は沿道の自動車の排ガスの影響が大きいところ、P47は少ないところ、この二つの値の差が大きければ自動車の排ガスの対策をとらないといけない。差が小さいけれど沿道の排ガスの影響が少ないところで基準値以上の値ができれば、その他の影響、例えば中国からのPM2.5などの影響と考えたりすることもできる。なので、配置場所について配慮してもらえると市民の方もわかりやすい。

・各課の行ったことが成果シートとして載っており、「公園灯をLEDに変えた。」とあるが、他の課も変更したところはあると思う。トータルが行政のCO2削減になっているはずなので、他の課の話もあれば載せてほしい。できれば東久留米市が管理している照明器具の何%がLEDになっているなどの掲載をお願いしたい。

【会長】

・P36の温室効果ガス排出量にも関係する話なので、事務局より資料4の説明をお願いします。

【事務局】(資料4について説明)

・「エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告書に記載のエネルギー消費原単位の悪化状況について」となります。6月22日付、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長から届いた注意喚起となる。お恥ずかしい内容であるが、こちらは地方公共団体を大きくわけて市長部局、教育委員会部局とわけた市長部局に届いた物になる。平成27年度に対前年度比102.7%、平成28年度に対前年度比103%とどちらも増加し、努力目標である原単位年1%以上の低減が達成できていないことからBクラスに位置付けられたものである。事業者の数において注意喚起を受けたわけではない。Bクラスの事業者に対しては必要に応じて現地調査や報告徴収、立入検査を実施。判断基準遵守状況が不十分であれば省エネ法第6条に基づく指導となっている。

平成19年度総務部管財課より東久留米市緊急エコ計画2018をたて、一斉消灯及び空調の見直しをしてエネルギーの削減に取り組んでいる。

【会長】

・東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)とオーバーラップするところもある。省エネ診断は終わっていたと思うがいかがか。

【事務局】

・省エネ診断は昨年行っている。しかし、夏の暑い時期には古い施設であるため、どうしてもエネルギーの使用量が増加してしまう。対策としてはLED化等の施設の更新を考えている。

【会長】

・今年の夏の気温は異常だった。やむを得ないところもあると思う。P36の温室効果ガス排出量の平成30年度の値がどうなるか気になる。

【委員】

・本庁舎とスポーツセンターにおいて温室効果ガス排出量が多い。長年建っている所は直近でかえたほうがよい。15年以上経ているとエネルギー効率も悪い。今は高効率の機器があるから変更していかないとエネルギー減少は難しいと思うので検討すると良いだろう。

【会長】

・事業者での取り組みで参考にできることがあれば教えてほしい。

【委員】

・イオンモール東久留米ではクールシェアを推奨している。お客様の家の電気を消して、イオンに涼みに来ませんかという取り組み。

・照明に関してとなると、LED化にはオープン時から取り組んでおり、新たな削減となると難しい。

・古い設備がある施設はエネルギー使用量の削減の可能性は大いにある。

【委員】

・古い設備から新しい設備に随時変更しているが、両方の兼ね合いが難しい。また、身近にできる取り組みとして照明をLED化にし、間引きも行っているが、働いている職員から暗いという意見も出てきており、省エネと職場環境とのバランスも難しい。

【委員】

・昨年度に省エネ診断をしているので、活用するのがよい。

【委員】

・第二次環境基本計画には「今後期間内に強化する主な施策」という形で環境基本計画P45「東久留米市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」「生物多様性地域戦略の策定と推進」「水循環保全対策の実施」「緑地保全計画に基づく緑地の確保」「協働の仕組み作りと運営」の5つ宿題が残っているので、今検討するには難しいが、どうレビューしていくかが課題だと思っている。

【会長】

・事務局から進捗の情報をお願いしたい。

【事務局】

・基本計画にあるものは随時行おうと考えているが、予算との兼ね合いがある。5つの施策は計画の10年以内に強化を目指していく施策であり、まったく行っていないわけではない。進捗状況をどのように公表していくか悩むが、書き方の問題でもあるので、宿題として内部で検討をしていきます。

【委員】

・毎年細かく検討されていて素晴らしいが、各課について、1年ごとの進捗しかわからない。むしろ毎年のやっていることを積み重ねて「今年までこういう活動をしてきて、今年はこれが出来て、目標達成の為に今後はこれを行います。」のような簡潔化をしてもよいと考える。「やりました。」という報告では、点検評価としては響かない。誰のための何の資料なのかを考えると、目標達成のためにどう取り組んでいるかがわかればいいのかと思う。

【委員】

・本来、点検評価項目があって、長期の目標に向かってどれくらいかが見えるはず。例えば、大腸菌群数について掲載しただけでいいのか。読んでいる側としてはその後でどうするか、減らすのか、何もしないのか、と思うだろう。

【会長】

・長期の目標に向かって、どれだけ進んでいるかという評価の方法については、会長の宿題にもさせて下さい。書き方としては可能だと考えられる。今までは年次報告という言葉にひきずられていたので、今のような形での掲載をしていた書き方の問題もあるので、事務局と調整をしていきたい。

・環境シンポジウムについて事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】(チラシの説明)

・「みんながこのまちの生物係～森の宝物を探しに行こう！～」のチラシをご覧ください。審議会委員の皆様のご協力により、本年3月に東久留米市緑の基本計画の中間見直し・東久留米市生物多様性戦略を策定することができた。生きものの保全に対する市民の意識啓発の一環として、10月28日(日)に南沢水辺公園や南沢緑地保全地域において、親子参加でのフィールドワーク等を実施します。ご都合のよろしい委員の皆さんは、ぜひいらしてください。

【会長】

・東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会委員であった、市民環境会議の委員さんがコーディネーターを務めてくださるイベント。計画書P89の市民観察種を積極的に地元の小中学生の皆さんに観察してもらってデータを集めていこうという流れや、戦略的な意味合いがあるとうご理解ください。

【委員】

・付随してかんきょう東久留米P22とP57に市民の参加のアンケートであるけど年々参加している市民の数が減少している。せつかくなら参加率をあげられるようにしたい。PRの問題とか何か要因があると思うが。今回はどのように告知を行うのか。

【事務局】

・市広報へ掲載するほか、児童館などにチラシを置いてもらっている。環境の授業は小学3年生からと伺っているので、参加率が低い場合は、市内小学校の3年生、4年生児童へ配布を予定している。

【委員】

・応募人数が小人数の場合でも全校配布している市もあるので、小学校の児童すべてに配布はできないのか。

【委員】

・全校配布には「知らせる」という意味があるだろう。みんなに知ってもらうということが大事。特定のところに限定していると思われることもあるため、全校配布すべきだと思う。

【委員】

・応募枠がいっぱいになってしまったら、今後は日にちを変えて回数を増やしていくなどすればよい。

【事務局】

・市の職員だけでなく、ボランティアで案内を何名もの方に協力をお願いしているので、短期間に何回もというのは厳しい。
・小学生の枠というのを基本に、配布数については検討をさせていただきたい。

【委員】

・かんきょう東久留米P13のデータの小沢橋の数字について、環境基準以下ではあるが、平成29年のデータが例年に比べて高い。測定日の影響なのか。
・平年と大きければ別の日に再度検査を行うのが良いのではないか。

【委員】

・DOが多い分には良いが、24.8は多すぎて異常値である。飽和の量を超えている。SSは単純にこうであったと類推できるが、DOをそのまま掲載してしまうのは問題があると思う。計量証明書を確認してほしい。

【委員】

・大腸菌の数について説明をお願いしたい。

【事務局】

・個別目標の中でA類型になったことと一緒に大腸菌群数について記載はして

いるが、評価基準としてはBODを使用している。毎月1回午前と午後に東京都が神宝大橋、下谷橋での測定を行っている。大腸菌についても東京都の測定値は超えていることから、問い合わせをした所、BODの値に注目してほしいということであった。東京都の環境審議会を出ている。4項目には大腸菌群数は書かれておらず、努力目標で頑張りなさいと言われている。

【委員】

・AA類型かどうかは関係なくて、市民が見た時には基準を超えている事の意味が分からないとおもうので、説明ははっきりしなければいけない。

【事務局】

・同じことは市環境政策課でも感じていて、東京都からの説明は先ほどの通り。
・水浴場の水質基準を今年から測定し始めて、問題ないということはわかった。ここでは大腸菌0157を基準にしている。

【委員】

・市民としては海水浴場と一緒になのか違うのかというのが気になる所。適しているならそれを表記しないとイケない。

【委員】

・大腸菌と一般細菌にはずっと議論があり、問題になっているのは人間由来の大腸菌。測定しているなかには動物由来も混ざっており、本当は人間由来のみを測定できたら良いのだが、現状はどうにもできない。国も検討をしているはずだから、近い将来基準が変わるかもしれない。
・記載はしてあるが。下水道対策をしていくなど雑排水を抑えていくしかないだろう。

【委員】

・海水浴場の基準というのは大丈夫なのか。親水広場を東久留米市ではたくさん作っている。解説で、河川ではこういう基準となっていて、一般的な水泳や水浴の基準とは違います。別途管理をしていますなどシンプルに書いてもらっていいだろう。

【会長】

・御意見や感想はありますでしょうか。

【委員】

・緑に関しては次世代に繋げていくことが大事だと感じている。生産緑地については都市計画課にて行ってもらっているが、直前での通知では無くて数年前から周知徹底をしていっている。

【会長】

・東久留米市の樹林地と農地は関東ローム層で浸透率が同じで湧水に影響が出るので農地はとても大事。東京都からは樹林地と公園は浸透率が良く重要だという

見解だが、農地も同じように重要であることを伝えたい。

(4) 閉会

【会 長】

- ・ 10月いっぱいシートを事務局に提出をお願いしたい。事務局と取り纏めて再度メールでお送りしていきます。本日予定されていた全ての議題が終了した。
- ・ 平成30年度第1回環境審議会を終了する。ありがとうございました。